

平成 2 6 年 9 月 八峰町議会定例会会議録（第 3 日）

平成 2 6 年 9 月 1 9 日（金曜日）

議 事 日 程 第 3 号

平成 2 6 年 9 月 1 9 日（金曜日）午後 1 時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 議案第 8 4 号 平成 2 5 年度八峰町一般会計歳入歳出決算認定について
- 第 3 議案第 8 5 号 平成 2 5 年度八峰町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 4 議案第 8 6 号 平成 2 5 年度八峰町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 5 議案第 8 7 号 平成 2 5 年度八峰町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 6 議案第 8 8 号 平成 2 5 年度八峰町沢目財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 7 議案第 8 9 号 平成 2 5 年度八峰町営簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 8 議案第 9 0 号 平成 2 5 年度八峰町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 9 議案第 9 1 号 平成 2 5 年度八峰町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 1 0 議案第 9 2 号 平成 2 5 年度八峰町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 1 1 議案第 9 3 号 平成 2 5 年度八峰町合併処理浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 1 2 議案第 9 4 号 平成 2 5 年度八峰町営診療所特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 1 3 陳情第 9 号 軽度外傷性脳損傷の周知、及び労災認定基準の改正などを求める陳情について

第 1 4 発議第 8 号 軽度外傷性脳損傷の周知、及び労災認定基準の改正などを求める
意見書

第 1 5 陳情第 1 0 号 消費税 1 0 % への引き上げの中止を求める意見書の提出について
の陳情について

第 1 6 発議第 9 号 消費税 1 0 % への引き上げの中止を求める意見書

第 1 7 議会運営委員会の閉会中の所掌事務の調査について

第 1 8 常任委員会の閉会中の所管事務の調査について

出席議員（12人）

1 番 鈴 木 一 彦	2 番 笠 原 吉 範	3 番 水 木 壽 保
4 番 須 藤 正 人	5 番 腰 山 良 悦	6 番 柴 田 正 高
7 番 皆 川 鉄 也	8 番 嶋 津 宣 美	9 番 菊 地 薫
1 0 番 山 本 優 人	1 1 番 門 脇 直 樹	1 2 番 芦 崎 達 美

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

町 長 加 藤 和 夫	副 町 長 伊 藤 進
教 育 長 千 葉 良 一	総 務 課 長 田 村 正
会 計 課 長 川 尻 悦 子	企画財政課長 須 藤 徳 雄
町民生活課長 金 平 公 明	福祉保健課長 大 高 伸 一
管 財 課 長 佐々木 充	税 務 課 長 田 村 功
教 育 次 長 小 林 孝 一	生涯学習課長 金 田 千 秋
産業振興課長 工 藤 金 悦	農林振興課長 佐々木 喜兵衛
建 設 課 長 田 村 博	幼児保育課長 日 沼 正 明
農業委員会事務局長 米 森 博 孝	学校給食センター所長 木 村 学
あきた白神体験センター所長 佐 藤 博 孝	

議会事務局職員出席者

議会事務局長 鈴 木 久 明	書 記 吉 元 和歌子
----------------	-------------

午後 1時00分 開 議

○議長（芦崎達美君） 傍聴者の方にはどうもご苦勞様です。

ただいまの出席議員数は12名です。定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

11番門脇直樹君、1番鈴木一彦君、2番笠原吉範君の3名を指名します。

お諮りします。本日の議事日程のうち、9月10日の本会議において決算特別委員会に付託となっていた、日程第2、議案第84号、平成25年度八峰町一般会計歳入歳出決算認定についてから、日程第12、議案第94号、平成25年度八峰町営診療所特別会計歳入歳出決算認定についてまでの議事につきましては、決算特別委員会委員長の報告の後、適宜、会議規則第37条の規定を運用しながら進行してまいりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） 異議なしと認め、お諮りのとおり議事を進行してまいりますので、宜しく願ひいたします。

これより、平成25年度八峰町一般会計歳入歳出決算及び各特別会計歳入歳出決算の審査と結果について、決算特別委員会委員長の報告を求めます。決算特別委員会委員長菊地 薫君。

○決算特別委員会委員長（菊地 薫君） ご報告いたします。

9月10日の本会議において決算特別委員会に付託となっておりました、平成25年度八峰町一般会計歳入歳出決算及び各特別会計歳入歳出決算の認定に係る審査経過と結果について、ご報告いたします。

これら付託議案につきましては、去る9月12日、そして16日から本日までの5日間にわたり、決算特別委員会分科会及び全体会を開催し、慎重に審査いたしました。その結果、議案第84号、平成25年度八峰町一般会計歳入歳出決算は全会一致で、議案第85号、平成25年度八峰町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算は全会一致で、議案第86号、平成25年度八峰町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算は全会一致で、議案第87号、平成25年度八峰町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算は全会一致で、議案第88号、平成25年度八峰町沢目財産区特別会計歳入歳出決算は全会一致で、議案第89号、平成25年度八峰町営簡易水道事業特別会計歳入歳出決算は全会一致で、議案第90号、平成25年

度八峰町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算は全会一致で、議案第91号、平成25年度八峰町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算は全会一致で、議案第92号、平成25年度八峰町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算は全会一致で、議案第93号、平成25年度八峰町合併処理浄化槽事業特別会計歳入歳出決算は全会一致で、議案第94号、平成25年度八峰町営診療所特別会計歳入歳出決算は全会一致で、それぞれ認定すべきものと決しましたので、ご報告いたします。

なお、決算特別委員会から平成25年度決算に関する付帯意見を本日文書にて提出いたします。

以上であります。

○議長（芦崎達美君） 日程第2、議案第84号、平成25年度八峰町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本案は質疑を省略し、討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより議案第84号を採決します。本案に対する委員長報告は認定とするものです。お諮りします。本案について委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） 異議なしと認めます。したがって、議案第84号は原案のとおり認定されました。

お諮りします。日程第3、議案第85号、平成25年度八峰町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について、日程第4、議案第86号、平成25年度八峰町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について、日程第5、議案第87号、平成25年度八峰町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、日程第6、議案第88号、平成25年度八峰町沢目財産区特別会計歳入歳出決算認定について、日程第7、議案第89号、平成25年度八峰町営簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第8、議案第90号、平成25年度八峰町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第9、議案第91号、平成25年度八峰町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第10、議案第92号、平成25年度八峰町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第11、議案第93号、平成25年度八峰町合併処理浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第12、議案第94号、平成25年度八峰町営診療所特別会計歳

入歳出決算認定については、会議規則第37条の規定により一括議題としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） 異議なしと認めます。したがって、日程第3、議案第85号、平成25年度八峰町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定についてから、日程第12、議案第94号、平成25年度八峰町営診療所特別会計歳入歳出決算認定については一括議題とすることに決定しました。

本案は質疑を省略し、討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより議案第85号から議案第94号を一括して採決します。本案に対する委員長報告は認定とするものであります。お諮りします。本案について委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） 異議なしと認めます。したがって、議案第85号から議案第94号は認定することに決定いたしました。

以上をもって、平成25年度歳入歳出決算認定に関わる議題については全て認定されました。

日程第13、陳情第9号、軽度外傷性脳損傷の周知、及び労災認定基準の改正などを求める陳情についてを議題とします。

内容の朗読を省略します。

本件については、9月10日委員会付託となっていましたので、総務民生常任委員会委員長より審査の経緯と結果について報告を求めます。菊地総務民生常任委員長。

○総務民生常任委員長（菊地 薫君） ご報告いたします。

今定例会初日の9月10日に総務民生常任委員会に付託された軽度外傷性脳損傷仲間の会から提出されていた、陳情第9号、軽度外傷性脳損傷の周知、及び労災認定基準の改正などを求める陳情の審査の経緯と結果についてご報告いたします。

本陳情書に関し去る9月11日、委員全員出席のもとに委員会を開催し慎重に審査を行いました。本陳情につきましては、世界保健機関（WHO）の報告によると、脳に損傷を負ったために上下肢などの麻痺、視力・聴力障害、頭痛、めまい等の重篤な身体性

症状を発生したり、記憶力・判断力などの認知障害や感情易変などの人格変化等、高次脳機能障害が生じることもあるとされております。

このように、重度の意識障害がなくても、交通事故により脳に損傷を負った場合を軽度外傷性脳損傷MTBIといっており、本人や家族の悩み苦しみはいかばかりかと推察いたします。よって、当委員会においては採択と決定いたしました。

以上のとおり、ご報告いたします。

○議長（芦崎達美君） 委員長はそのまま少しお待ちください。

これより陳情第9号について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより陳情第9号を採決します。お諮りします。本案について採決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） 異議なしと認めます。したがって、陳情第9号は原案のとおり、採択することに決定いたしました。

日程第14、発議第8号、軽度外傷性脳損傷の周知、及び労災認定基準の改正などを求める意見書の提出についてを議題とします。

朗読させます。鈴木議会事務局長。

○議会事務局長（鈴木久明君） それではお手元の資料をご覧ください。

発議第8号

平成26年9月19日

八峰町議会議長 芦 崎 達 美 様

提出者	八峰町議会議員	菊 地 薫
賛成者	同 上	皆 川 鉄 也
〃	〃	腰 山 良 悦
〃	〃	柴 田 正 高
〃	〃	嶋 津 宣 美

軽度外傷性脳損傷の周知、及び労災認定基準などの改正を求める
意見書の提出について

標記の議案を別紙のとおり八峰町議会会議規則第14条の規定により別紙のとおり提出します。

提出の理由でございます。

「軽度外傷性脳損傷の周知、及び労災認定基準の改正などを求める陳情」に関して、関係行政庁に対して意見書を提出する必要があるためでございます。

以上です。

○議長（芦崎達美君） 意見書の内容については、朗読を省略します。

質疑を省略し、討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより発議第8号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） 異議なしと認めます。したがって、発議第8号は原案のとおり可決されました。

それぞれの関係機関に意見書を送付いたします。

日程第15、陳情第10号、消費税10%への引き上げの中止を求める意見書の提出についての陳情についてを議題とします。

内容の朗読を省略します。

本件については、9月10日委員会付託となっていましたので、総務民生常任委員会委員長より審査の経緯と結果について報告を求めます。菊地総務民生常任委員長。

○総務民生常任委員長（菊地 薫君） ご報告いたします。

今定例会初日の9月10日に総務民生常任委員会に付託された秋田県商工団体連合会及び秋田民主商工会から提出されていた、陳情第10号、消費税10%への引き上げの中止を求める意見書の提出についての陳情の審査の経緯と結果についてご報告いたします。

本陳情書に関し去る9月11日、委員全員出席のもとに委員会を開催し慎重に審査を行いました。本陳情につきましては、先の消費税を5%から8%に引き上げたことにより、消費者の実質購買力は低下し、内需に大きな打撃になっている事実があります。政

府が法律に基づき、景気が上向き傾向にある限り消費税10%への引き上げを実施することになっているものの企業の設備投資が落ち込んでおり、国内総生産の最新のデータを反映した結果、年率に換算した実質の伸び率がマイナス7.1%となり、また、個人消費がマイナス5.1%と下方修正されているなどのことを鑑みても、消費税10%への引き上げ中止について理解できるものと判断し、当委員会においては採択と決定しました。

以上のとおり、ご報告いたします。

○議長（芦崎達美君） これより陳情第10号について質疑を行います。質疑ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。10番山本優人君。

○10番（山本優人君） この陳情に対しては、反対の立場で討論に参加します。

これから保健・医療や年金、それからそういうふうな義務的経費がどんどんどんどん増えていく中で、消費税を上げることによってそれらを担保するんだという国の方針それをやらなければ、むしろ個々の負担が増えていくというふうなことを心配されているわけです。そのためにその財源を求めて10%にするということであります。この10%にしないということになれば、その増えていく財源の裏付けをつけないまま国の運営が成り立っていかないのではないかな。やはり時として、計画では来年の10月ということでもありますけれども、先延びにしても10%はいずれ認めざるを得ないのではないかということであって、10%引き上げを中止するということについては、私は反対の立場で意見を申し上げたいと思います。

○議長（芦崎達美君） ほかに討論ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） 討論がないようですので、これで討論を終わります。

この採決は起立で行います。本案について、採択することに賛成の方は起立をお願いします。

（賛成者起立）

○議長（芦崎達美君） 起立多数です。したがって、陳情第10号は原案のとおり採択されました。

日程第16、発議第9号、消費税10%への引き上げの中止を求める意見書の提出についてを議題とします。

朗読させます。鈴木議会事務局長。

○議会事務局長（鈴木久明君） それではお手元の資料をご覧ください。

発議第9号

平成26年9月19日

八峰町議会議長 芦 崎 達 美 様

提出者	八峰町議会議員	菊 地 薫
賛成者	同 上	皆 川 鉄 也
〃	〃	腰 山 良 悦
〃	〃	柴 田 正 高
〃	〃	嶋 津 宣 美

消費税10%への引き上げの中止を求める意見書の提出について

標記の議案を別紙のとおり八峰町議会会議規則第14条により提出します。

提出の理由、「消費税10%への引き上げの中止を求める意見書の提出についての陳情」
に関して、関係行政庁に対して意見書を提出する必要があるためでございます。

以上です。

○議長（芦崎達美君） 意見書の内容については、朗読を省略します。

質疑を省略し、討論を行います。討論ありませんか。10番山本優人君。

○10番（山本優人君） 八峰町議会として、国に10%の引き上げを中止することを求めることは、将来的に八峰町が国の政策に対して反対するというふうな立場になるわけでありまして、今後地方財政の交付に際して、各市町村のやる気を引き出すことが地方自治の創生の中でいろいろ検討されているわけです。そういうふうな各市町村のやる気のある自治体に対して、そういうふうな交付をしているという地方に目を向けている最中に国に対して反対意見を申し上げるというのは、私はいかがなものかということを感じますので、意見書の提出については反対いたします。

○議長（芦崎達美君） ほかに討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより発議第9号を採決します。この採決は起立によって行います。本案について
原案のとおり、賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（芦崎達美君） 起立多数です。したがって、発議第9号は原案のとおり採択されました。

それぞれの関係機関に意見書を送付いたします。

日程第17、議会運営委員会の閉会中の所掌事務の調査についてを議題とします。

議会運営委員長から、所掌事務のうち、会議規則第74条の規定によって、次期議会の会期、日程等、議会の運営に関する事項等について閉会中の継続審査の申出があります。

お諮りします。委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（芦崎達美君） 異議なしと認めます。したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

日程第18、常任委員会の閉会中の所管事務の調査についてを議題とします。

各常任委員長から、所管事務のうち、会議規則第74条の規定により、閉会中の継続審査の申出があります。

お諮りします。各常任委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（芦崎達美君） 異議なしと認めます。したがって、各常任委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

これをもって平成年26年9月八峰町議会定例会を閉会します。

ご協力ありがとうございました。

午後 1時27分 閉 会

署 名

上記会議の次第を記載し、これに相違ないことを証明するためここに署名する。

八峰町議会議長 芦 崎 達 美

同 署名議員 11番 門 脇 直 樹

同 署名議員 1 番 鈴 木 一 彦

同 署名議員 2 番 笠 原 吉 範